

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	小池 義治（15）	1. 国道139号富士改良及び本市場大湊線（香西新田工区）の完成時期と今後の渋滞対策について 2024年3月9日に富士川かりがね橋が開通し、市内における東西方向の自動車交通が分散され、特に富士川橋周辺では渋滞が大きく緩和された。一方、本市では、人口が減少に転じた2011年以降も自動車保有台数は横ばいから微増の傾向にあり、2011年の21万1551台から2025年の21万5754台となっている。こうした状況の中、特に南北方向を中心として、朝夕の時間帯における慢性的な渋滞が続いている箇所がある。 本市が事業主体となる道路整備については、富士市議会の予算決算委員会分科会等において議論する機会が多いことから、今回は、国及び県が事業主体となって進めている道路整備と、それに伴う今後の渋滞対策について、以下質問する。 (1) 国道139号富士改良について、現在の事業の進捗と、全線完成の時期をどのように見込んでいるか。 (2) 本市場大湊線（香西新田工区）について、現在の事業の進捗と、完成の時期をどのように見込んでいるか。 (3) 静岡県道路交通渋滞対策推進協議会が公表している「主要渋滞箇所（一般道）令和7年8月4日時点」では、本市において、国道139号や県道富士由比線など6区間、計12か所（錦町北、富士IC、伝法沢、中村町、蓼原、蓮沼、中之浦、宮島東、早川、富士本町、橋下、富士川橋西）が主要渋滞箇所として示されている。 ① 国道139号富士改良及び本市場大湊線（香西新田工区）の供用開始によって、これら主要渋滞箇所のうち、渋滞の解消または緩和が見込まれる箇所はどこか。 ② 両路線の供用開始後も渋滞の解消または緩和が見込まれない主要渋滞箇所について、その要因をどのように捉え、国・県等の関係機関とどのような対策を進めていく考えか。 (4) 幹線道路の整備・開通は、自動車交通の流れを大きく変えるだけでなく、市民の居住地の選択や事業所・店舗等の立地判断にも影響を与えるなど、市民や事業者にとって関心の高い情報である。国・県・市といった事業主体の違いにかかわらず、市内の主要な幹線道路の整備状況や今後の整備予定、開通見通し等を一覧化し、市ウェブサイトなどで分かりやすく情報提供してはどうか。 2. 富士市立高等学校の在り方と自治体経営上の課題について 富士市立高等学校在り方審議会の設置については、令和8年2月定例会において、「市立高校が存続する意義、役割についてどう考えるのか、学校を維持する場合、どのように魅力ある市立高校にしていくのかを検討する」との答弁があった。 しかし、第1回審議会を傍聴したところ、市立高校を単独で存続させることを前提とした議論が中心となっており、本市が将来にわたり市立高校を設置・運営することが財政面を含めて持続可能であるかという点まで、十分に検討する審議会となっていないと感じた。 全国には1741の市区町村があるが、高等学校は都道府県を中心に設置されており、市区町村が自ら設置・運営する例は限られている。また、本市の高等学校費は、令和8年度決算で9億6584万円余、令和8年度当初予算で8億

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	小池 義治（１５）	3616万円余となっており、大きな財政負担を伴っている。 富士市内の高校再編については令和９年度早々に結論を出す必要があることから、市立高校の在り方についても、教育的な観点だけでなく、自治体経営、将来的な財政負担、施設の大規模改修・更新費、限られた財源の中での施策の優先順位まで含めて検討し、学校設置者である本市として早期に明確な方向性を示す必要があると考え、以下質問する。 (1) 本審議会の委員構成を見ると、教育関係者が中心であり、自治体財政、行政経営、公共施設マネジメント等を専門とする委員は限られている。市立高校に対する財政負担やその持続可能性について、本審議会ではどのように検討していく考えか。 (2) 本市の高等学校費は近年、年間８億円から10億円規模であり、今後は校舎等の大規模改修や更新に伴う財政負担も見込まれる。市立高校を維持していくのであれば、現在の運営経費だけでなく、大規模改修・更新費を含めた中長期的な財政負担と、その財源確保について明らかにする必要がある。本審議会及び予算を議決する富士市議会が十分に検討できるよう、大規模改修・更新費を含めた将来負担の試算及び財源確保の考え方を資料として示すべきと考えるが、いかがか。 (3) 本市が今後判断すべき重要な論点の一つは、市立高校として単独で存続させるのか、それとも県立高校との再編・統合に向けた協議を選択肢とするのかという、学校設置者としての基本的な方向性である。本審議会では、県立高校との再編・統合を含む複数の選択肢について踏み込んで議論し、本市の意思決定につながる答申を行うことができるのか。 (4) 市立高校を維持することの妥当性については、教育政策とは別に、自治体経営の観点から検証する必要があると考える。教育関係者を中心とせず、自治体財政、行政経営、公共施設マネジメント等の専門家及び市民で構成する別の審議会を設置する、または財政・総務部門が主導する庁内組織を設置し、将来的な財政負担や公共施設としての在り方も含めて検証すべきではないか。